

平成 25 年 9 月 20 日

教育ローン・マイカーローン金利の改定について

足利銀行（頭取 藤澤 智）は、平成 25 年 10 月 1 日（火）より、教育ローン・マイカーローンの金利を改定いたします。

これまで、教育ローン・マイカーローンのご融資利率は審査により決定していましたが、今後は基準金利を一本化し、お客さまにとって「分かりやすい」金利に改定します。また、お取引状況による「金利割引」は従来同様に継続いたします。

当行では、今後ともお客さまの幅広い資金ニーズにお応えするため、より良いサービスを提供してまいります。

記

【改定の内容】

	改定前	改定後	金利割引最大	最優遇金利
教育ローン (証書貸付型)	年 3.600% ～ 年 5.400% (変動金利)	年 3.700% (変動金利)	年▲1.200%	年 2.500% (変動金利)
マイカーローン	年 3.600% ～ 年 5.400% (変動金利)	年 3.900% (変動金利)	年▲1.200%	年 2.700% (変動金利)

※ご融資にあたっては、当行所定の審査があります。

※お取引状況による「金利割引」は足利信用保証（株）保証付の場合となります。

※金利割引の条件・商品内容等の詳細については、足利銀行ホームページをご覧ください。

以 上